

令和7年度フォローアップについて

4年目となる令和7年度のフォローアップは、3年目評価を踏まえた対応に加え、新しい教職課程の在り方とその全国展開についてを中心に、書面による報告及びヒアリングにより行うこととする。

1. 報告

以下の内容について、教員養成フラッグシップ大学（以下「大学」という。）から書面により報告を受けることとする。

- (1) 教員養成フラッグシップ大学推進委員会からの3年目評価結果を踏まえた対応状況
- (2) カリキュラムの全体構成
- (3) 先導的・革新的な教員養成プログラム、教職科目の研究・開発の進捗状況と概要
(現行の教職科目から減ずる科目の内容及び考え方、新しい教職科目の履修状況等を含む)
- (4) 各大学における取組の成果と、現行の教職課程を実施した場合とを比較し、大学として感じられる効果（取組に係る教員や学生等のアンケート結果や連携先機関の評価等を踏まえ）
- (5) 新しい教職課程の在り方とその全国展開の可能性について
(①全国の大学においても導入すべき要素・考え方について、②導入にあたっての課題点や難しさ、解決方策など)
- (6) その他

2. ヒアリング

事業目的の着実な達成に資するため、書面報告に加え、指定大学との意見交換を行う。

(1) 実施体制

ヒアリングは、教員養成フラッグシップ大学推進委員会（以下「推進委員会」という。）に属する委員2名以上及び事務局により行う。

(2) 実施方法（例）

以下を例として、大学側の意向を踏まえつつ実施する。

- ① 指定大学が加える科目（新設科目・関連科目）の授業の視察及び意見交換。
- ② 各大学主催のシンポジウム等の活用し、大学及び委員間で意見交換を行う。
- ③ その他、大学からの提案を踏まえ推進委員会が必要と判断する方法

(3) その他

- ・対面のほか、ウェブ会議システムによるオンライン参加も可能とする。
- ・指定大学間の連携・協働を推進するため、他大学の实地調査に参加も可能とする。

3. スケジュール

令和7年秋以降 大学：書面報告作成・提出、委員会：適宜ヒアリングを実施

令和8年冬 推進委員会開催